

第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会

日時 平成29年8月4日(金)午後1時～午後4時

場所 倉吉市市営ラグビー場(建設予定地視察)

エキパル倉吉 多目的ホール(委員会)

1 開会

○石原係長 それでは、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

私は、本日司会を務めます鳥取県立博物館美術館整備準備室の石原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、ただいまから第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会を開催いたします。

まず、委員の出席数を確認させていただきます。当委員会は鳥取県附属機関条例第2条第3項の規定により設置されておりまして、条例の規定第5条により、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないということになっております。本日は、委員9名中8名の方の御出席をいただいておりますので、会議の定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

開会挨拶

○石原係長 それでは、開会に当たりまして、鳥取県教育委員会委員長、中島諒人より御挨拶を申し上げます。

○中島教育委員会委員長 皆さん、こんにちは。暑い中お集まりいただき、本当にお忙しい中ありがとうございます。県教委の委員長の中島と申します。

県立美術館が昨年度、林田委員を中心にして基本構想をまとめていただきました。そして、いよいよ今年度中を一応の目途として基本計画を作成するということになっております。この基本計画自体は、前回の基本構想においては検討委員会に諮問してまとめていただくという形をとったのですが、今回は教育委員会のほうでまとめていこうというふうに基本的になっております。ただ、教育委員会のメンバーだけではなくて、専門の皆さんにいろいろな形で御助言をいただきながら、本当にしっかりしたものをつくっていこうということで、専門家の皆さんからの御助言をお願いしたいということで、アドバイザーの委員会ということで、皆さんをお願いをしております。

去年からの経緯の中で、県立美術館は非常に注目を集めております。私、一応県教委を

代表するという立場で、今、指名されて立っているのですが、率直に言っていきますと、教育行政というのは、どうしても平等であるとか、多くの人の賛成ということをもとにしながらか進めていくという部分があります。この美術館の基本計画を決めるに当たっても、もちろんそういう判断というのは大事かなとは思っているのですが、しかし、これはアートに関する施設ですので、単純に多くの人が賛成ということだけではなくて、本質的にこの地域の中で美術館というものが未来のためにどういう役割を果たさなければいけないか、そして、そのためにはどういうものでなければいけないかということは、必ずしも多数決の論理だけで決まることではないのだろうなというふうに思っています。

私たちは、日々感じることでありますが、日本全体の多数決は必ずしも鳥取県にとって幸せではない、グローバル社会の多数決は必ずしも私たちのコミュニティーにとって幸せなことではないと。ですので、要するにこの美術館というものが単純に多数決、みんなの賛成ということ、それももちろん大事かもしれないけれども、それだけではなくて、私たち自身が、まずは県教委自身がこの施設が本来本当にどうあるべきかということについて、しっかりとした議論をし、そして、エッジを立てたものにし、なかなか言いづらけれども、何かを選び、何かを若干劣後の位置に置くみたいなことも含めて検討していく場にしていきたいというふうに思っています。それに当たって、ぜひ皆さんからいろいろな形で率直な御意見をいただければなと思っています。

この場も、単純にこちらからこういうことについて御意見をお聞きしたいということについてお答えいただくだけではなくて、こういう美術館のほうがいいと思うんだよ、こういうものもいいと思うんだよという、皆さんからのいろいろな御提案というのもぜひ積極的に言っていただいて、それも踏まえて考えていくということにしていきたいと思っております。いろいろな形で、そんなに回数はできないかもしれないですが、皆さんから御意見をいただき、本当に全国に誇れる、世界に誇れる美術館にしていきたいと思っておりますので、ぜひ皆さん、今回に始まり、何回かの会議、よろしく願いいたします。

委員・事務局の紹介

○石原係長 本日、今回が最初の委員会でございますので、名簿に基づきまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

本来ですと、委員の皆様から一言ずつ頂戴したいところでございますが、時間の関係上、私のほうからお名前を読み上げさせていただきます。出席者名簿に基づきまして御紹介さ

させていただきます。

林田英樹様。

○林田委員 林田です。よろしくお願いします。

○石原係長 日本工芸会理事長、元文化庁長官、元国立科学博物館長、元国立新美術館長でいらっしゃいます。

それから、加藤哲英様。

○加藤委員 加藤でございます。よろしくお願いいたします。

○石原係長 鳥取県美術家協会会長でいらっしゃいます。

池本喜巳様。

○池本委員 どうぞよろしくお願いします。

○石原係長 写真家でいらっしゃいます。

それから、五島朋子様。

○五島委員 五島です。よろしくお願いします。

○石原係長 鳥取大学地域学部教授でいらっしゃいます。

続きまして、稲庭彩和子様。

○稲庭委員 稲庭です。よろしくお願いいたします。

○石原係長 東京都美術館アート・コミュニケーション係長、学芸員、文化庁「博物館の管理運営に関する研修」企画運営会議委員でいらっしゃいます。

塚田美紀様。

○塚田委員 塚田でございます。よろしくお願いいたします。

○石原係長 世田谷美術館学芸部企画担当主査学芸員でいらっしゃいます。

高増佳子様。

○高増委員 高増です。よろしくお願いいたします。

○石原係長 国立米子工業高等専門学校建築学科准教授でいらっしゃいます。

それから、吉村寿博様。

○吉村委員 吉村です。よろしくお願いいたします。

○石原係長 吉村寿博建築設計事務所代表でいらっしゃいます。金沢市からお越しいただいております。

それから、本日はあいにくの御欠席ですが、水沢勉様、神奈川県立近代美術館館長、鳥取県美術資料収集評価委員をなさっている方でございます。

続きまして、事務局側も御紹介させていただきます。

中島委員長。

- 中島教育委員会委員長 改めて、よろしくお願いいたします。
- 石原係長 山本仁志、鳥取県教育委員会教育長。
- 山本教育長 よろしくお願ひいたします。
- 石原係長 田中規靖、鳥取県立博物館長。
- 田中理事監兼博物館長 田中です。よろしくお願ひいたします。
- 石原係長 安養寺博、鳥取県立博物館副館長。
- 安養寺博物館副館長 安養寺でございます。よろしくお願ひします。
- 石原係長 漆原芳彦、鳥取県立博物館美術館整備準備室長。
- 漆原博物館美術館整備準備室長 漆原です。よろしくお願ひします。
- 石原係長 以上でございます。委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

2 議題

(1) 鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会の運営について

- 石原係長 そうしましたら、議題の1番目、鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会の運営につきまして御説明させていただきます。
- 漆原博物館美術館整備準備室長 それでは、説明させていただきます。資料1の1ページをご覧くださいと思います。

このアドバイザー委員会でございますが、鳥取県附属機関条例第2条3項に基づきまして、設置機関1年未満の附属機関ということで設置させていただき、2に記載しておりますとおり、7月18日付けで告示をしております。この条例の7条を見させていただきますと、この条例に定めるもののほか、附属機関の運営に関し必要な事項は、附属機関で定めるということになっておりますが、2ページをごらんいただくと、その運営要綱の案を事務局で作成しております。内容は、第4条に委員会に座長を置き委員の互選によりこれを定める。第5条、会議として、委員会の会議は、座長が議長となるという会議運営上の要綱を定めさせていただいております。

まずは、この運営要綱をこの場で制定させていただきたいと思いますが、委員の皆様方で、何かこの運営要綱の制定について御意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見無し)

では、事務局案のとおり運営要綱は制定させていただきたいと思います。

続きまして、この運営要綱の第5条に基づきまして、座長の選出を行いたいと思います。座長は委員の互選により定めることになっておりますが、いかがさせていただいたらよろしいでしょうか。

加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 隣に座っておられます林田先生、元文化庁長官でもあり、また国立科学博物館長も歴任され、また国立新美術館長も歴任されている林田先生が一番ふさわしいと思いますので、ぜひとも林田先生をお願いしたいと思います。

○漆原博物館美術館整備準備室長 ただいま加藤委員から、是非とも林田委員をお願いしたいというご発言がございましたけれども、皆様、いかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、林田委員に座長をお願いするというので、よろしくをお願いしたいと思いますけれども、林田委員よろしいでしょうか。

○田中理事監兼博物館長 よろしく申し上げます。

○石原係長 では、林田委員様、座長をよろしくお願いたします。

それでは、林田座長様、就任の御挨拶と今後の議事進行をよろしくお願いたしたいと思いますので、後はよろしくお願いたします。

○林田座長 ただいまは御指名をいただきまして、座長を務めるようにということでございますので、務めさせていただきたいと思います。

昨年まで基本構想の策定で、当時の委員の皆さん、今回の委員の中では水沢先生が残っていらっしゃるだけですけれども、皆さんで、鳥取県に置かれる県立美術館のあり方について、かなり総論ではありましたが、できるだけ幅広い議論、望ましいやり方について議論をしたわけでございまして、それでまとめられ、最後は場所の選定もやるようにということでございましたので、県民の皆さんの御意見を伺いながら、この倉吉市、本日ごらんになった場所に決定するということまでやってまいりました。それで大体私の仕事は終わったかなと思っておりましたけれども、引き続いて、今度は具体的に、この地にできる、また場所との関係、それから、当然限られた予算ということもあるのでしょうか、その中で最も望ましい形のをどういうふうにやっていくのかということ議論するのがこの場だろうと思います。

それから、今お話もありましたけれども、基本計画の策定は教育委員会のお仕事という

ことでございますので、私どもは、皆さん方がそれぞれ御専門のお立場や、そのほか幅広いお立場から望ましいやり方について御議論いただきまして、本当に鳥取県にふさわしい、立派な美術館ができますように、御協力ができるように、その司会ができればいいのかなと思っております。教育委員会がうまくまとめていただけるためのお役に立てるような運営をしていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(2) 鳥取県立美術館整備基本構想について

○林田座長 それでは、議題の2番目でございます鳥取県立美術館整備基本構想について、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○漆原博物館美術館整備準備室長 そうしましたら、3ページに、資料2ということで、鳥取県立美術館整備基本構想（概要版）という資料がございます。既に詳細版は事前を送付しておりますのでごらんいただいておりますが、本日は、この県民向けの説明用資料で、概略のみを説明させていただきます。

まず、4ページを見ていただきたいと思えます。必要性というところがございます。まず、検討委員会の検討では、今こうした時期に何で美術館を鳥取県に整備しなければならないのか、そうしたことをやっぱり県民の方々に十分説明していく必要がある、納得していただく必要があるということで、3点の必要性ということを整理して進めさせていただいたところがございます。1つが鳥取県の美術の継承と発信、2つ目が内外の美術との接触と交流、3つ目が、こうしたことを通じて、県民の創造性と鳥取県の魅力の向上、こういうことの出来る場、こうした美術館を鳥取県に整備していくことが今どうしても求められているのだという必要性を整理し、あわせて、その整備に当たっては、単なる箱物としての美術館ではなしに、そこでしっかりと教育が進められる、学校教育と連携した、美術を通じた学びの拠点、こうしたものを目指していくのだ。もう一つは、県内どこでも美術館のサービスが享受できるような体制を組んでいくことを目指し、その基本的なあり方といたしまして、5つのポイント、美術館のあり方を整理していただきました。

1つは、とっとりのアートを大切に守り、内外の多彩ですぐれたアートに触れる機会を提供していく美術館をつくっていくということ、それから、特に次代を担う子供たちがすぐれたアートと出会い、想像力や独創性を育む場所をつくっていく美術館。それから、そういうことをしようと思えば、やはり地域に根差して、県民のアイデアと愛情で運営される必要がある、私たちの県民立美術館ということを目指して整備・運営していこうという

こと。そういうことをやっていけば、にぎわいのある地域づくりに貢献できて、結果的には、今後、人口が減少していく中であっても、鳥取県創生の拠点として新たな地平を開く美術館、こういうものが目指していける、そういう美術館を目指していこうという基本的なあり方として、5つのポイントをまとめていただいたところでございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。こうした必要性、それからあり方、これを整理していく中で、それを達成していくための機能、さらに、その機能を発揮していくための施設、これをモデル的に想定したものがこの5ページにあるものでございますけれども、ここに掲げておりますような諸室、それから規模を想定させていただいて、概算工事費として60億から100億円程度というところの試算まで行なったところです。

資料2の別冊の11ページを見ていただきたいと思います。A3の3つ折りが入っております。資料2の別冊の基本構想本体のところでございますけれども、このように美術館に必要な機能というのをそれぞれ整理し、それに必要となる主な施設・設備、これを洗い出し、それからその施設・設備の面積等を試算したという流れで、これにつきましては、例えば収蔵庫であれば、現在の収蔵品、1万点ございますけれども、それが収蔵できるスペースにプラスして10年後の増加数に対応できるようにつくっていこうというようなこと、あるいは企画展示室についていえば、現在の企画展示の合計を想定したらどうだろうか、あるいはワークショップでいえば150平米ということで、東京都美術館を参考にさせていただきながら、キッズルームについては金沢21世紀美術館、あるいは県民ギャラリーについては島根県美術館というような、他県の美術館を県立博物館の学芸員が参考としながらはじき出して、そして、トータルとして1万2,240平米という規模の美術館を想定したところでございます。それから、この施設整備に当たっては、やはりお年寄りであるとか子供たち、あるいは障がいのある方などが利用しやすい施設として整備するというようなことで、さまざまな人々が訪れて、交流する拠点となるような美術館をつくり上げていきたいということが、基本構想の中に掲げられています。

6ページでございます。建設場所ということでございます。当初、検討委員会の中で立地条件というものを議論していただき、それに伴って、市町村から候補地を推薦していただきまして、県民意識調査等を実施し、さまざまな議論があった中ではございますけれども、倉吉市営ラグビー場ということで決定させていただきました。倉吉市営ラグビー場の特性としては、この左側のほうに掲げさせていただいておりますが、パークスクエアであるとか白壁土蔵群、あるいは倉吉博物館等の機能面での連携というものが上げられるとい

うことですが、しかしながら、この構想全体、県立美術館でございますので、どこに住んでいても県立美術館を含む文化的サービスが享受できる、こうした展開を行うことが必要だということを改めて記述させていただいたところでございます。

8 ページでございます。そのような形で整備される美術館、では具体的にどのような事業が想定されるのかということについても、学芸員を中心に想定したところでございます。国内外の著名作家であるとか本県ゆかりの作家の作品の展覧会、こういうことは当然やっけていくわけですがけれども、これに加えて、例えば子供や車椅子の方の目線の高さに合わせたものであるとか、あるいは乳幼児の皆さん、小さい子供さんを連れておられる方、そういう方を優先するような観賞の時間の設定であるとか、通常の展示が観覧しにくい方に配慮した展覧会を開催しようとか、あるいは県内の小学生、3年生、4年生全員に年1回は美術館に来ていただきたいというような取り組み、それから、障がいのある方も参加できるようなワークショップや子供たち向けのプログラム、こうしたことで、新たな来館者を掘り起こして、さまざまな人が気軽に楽しむことができる施設にしようということを想定しているわけでございます。

それから、創作発表の機会の場の提供ということで、県内の創作者の方々の希望に沿った形で希望に応じた利用ができるようにしていきたいというようなことを考えておりますし、一つ、美術ラーニングセンターを赤で目玉ということで書いてありますけれども、これについては必要性のところでも話をさせていただきましたけれども、小学校3年生とか招くというようなことを考えておるわけですがけれども、やはりそれだけではなしに、美術を通じての学びということをもう一步深めて実施することができないだろうかというようなことで、そうしたことで子供たちが想像力や創造性を育む、全国、世界に誇れる拠点を目指していきたいというようなことで、ここに書いてありますように、例えば美術の学びについて研究し、蓄積し、実践し、ノウハウを県内各地に提供する、先生の学校現場での教育を支援していく、そういうような美術ラーニングセンター的な機能、これを美術館の機能として、あるいは個性として展開できないだろうかということストーリーとしてもくろんでおるところでございます。

それから、11 ページのほう見ていただきたいと思います。これまで県民立美術館であるとか、あるいは特に子供たちのためのというような議論を進めていったわけでございますけれども、一方では、やはり極めて厳しい地方財政というものの中で、どのように整備していけば、どのように運営していけば、本当にこの美術館が実現できるのかというよう

な観点からの検討も行ったところをごさいますて、県全体の統一指針として、全国的なものでございますけれども、県の直営実施に先駆けて、PFI手法というものを検討することで、外部専門家による導入可能性調査というものを実施してはどうかというような県全体の統一指針に基づく決定がなされ、現在、この基本計画の作成とあわせまして、PFIの導入可能性調査を実施しておるところでございます。

最後に、12ページをごらんいただきたいと思います。今後の進め方ということでございます。先ほど申し上げました美術館の基本的なあり方ということで提示された県立美術館というものを実践していくためには、やはりさまざまな関係団体の皆様方、有識者の方々、利用者の方々、そうした意見とかそういうものを聞きながら検討を進めていかなければならないということが冒頭書かれまして、特に、二次交通のさらなる利便性の向上というようなことが必要になってまいりますので、地元市町村でありますとか地方交通機関等の連携、協力、こうしたものを協力いただけるようお願いしながら進めないといけないということ、それから、県内の文化施設とのネットワークというようなことも申し上げましたけれども、これは県立美術館だけではできないので、ぜひとも関係施設であるとか市町村との連携、こういうことをお願いしながら実施していきたいということが最後のまとめとして書かれたところでございます。

それから、今回、倉吉に美術部門ができるということで、これまで県立博物館、東部、鳥取市のほうにはあったわけでございます。40年間あったというようなことで、そうしたことへの重みということも考慮すれば、やはり倉吉市にできる県立美術館と連携していきながら、県東部での相当規模の美術展を開催するとか、教育普及活動等を展開していく、こういうことも配慮した計画を進めなければならないというようなことが、基本構想の一番最後に取りまとめられたところでございます。

以下、13ページ、14ページ、その基本構想をもとにしての県議会の意見、それから、それへの対応等につきましては、今回の会議の一番最後、その他のところで説明をさせていただきます。

簡単ではございますけれども、基本構想の概要について説明を終わらせていただきます。

○林田座長 ありがとうございます。

昨年度、私どもがまとめた基本構想に基づいて、今御説明いただきました。それをベースにしながら教育委員会として御検討いただいて、その中で、具体的な、こちらの新しい倉吉市で創設するための考え方の整理をしていただいたということだと思います。先ほど

申しましたように、基本構想はかなり網羅的なことが書いておりましたから、多分この基本計画ではもう少しその中で絞った書き方をする必要もあるだろうと思いますので、そういう関係になっているところがあると思います。そういう目でもごらんいただきながら、基本構想をベースにししながら、今御提案をいただいている基本計画案の考え方について、皆様方の御意見を伺うのが、この会の主たる仕事になるだろうと思いますので、今、全てお聞きすることはできないと思いますが、今の説明について、まず、何か御質問なり御意見でもございましたら、この機会に少し伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(3) 鳥取県立美術館整備基本計画について

○林田座長 今のような整理をベースにして基本計画をまとめていくについての御説明ということに今度はなるのですかね。

では、そういうことで、事務局からの説明をお願いします。

○田中理事監兼博物館長 失礼をいたします。博物館長の田中と申します。改めて、よろしく願いいたします。

では、今、担当のほうから基本構想の全体構成について御説明を申し上げました。それで、今回、アドバイザー委員会では、ここから先、私ども教育委員会が基本計画を作成していくに当たって、今回、委員の皆様から、ぜひ全国的な知見、それから、それぞれの皆様の取り組みを踏まえて、もう少しこういうことをしたらいいんじゃないのといった意味で御意見をいただきたいということで、少し御説明をさせていただきたいと思います。

先ほどの資料の続きで、めくっていただきまして、17ページ、右肩上に資料4と書いてあるものをごらんいただきたいと思います。この資料は、左側に基本構想の構成といたしますか、目次がございました。それが今説明申し上げたような中身でございます。そして、それを踏まえて、今度は基本計画に具体的に落とし込んでいく中で、特にどういうところに具体性を持たせていきたいかというところで、その右側の項目の構成の方向性と書いてありますが、特に、その中でも赤字で書いております2の求められる機能ということで、美術館に導入する機能と事業活動等の具体化といったこと、その中でも特にコアな機能の部分ということで、ちょっと後で説明させていただきます。

それから、そういういろんな事業活動をするに当たって、特に3の部分であります、新たな美術館の特色、先ほど委員長からの挨拶でもエッジの立った部分といった話もございましたけれども、そういう新たな美術館のいろんな特色を持った取り組みということを、

どんなことが考えていけるかということについて、そして、この2番、3番の機能であるとか特色を出すに当たって、この美術館というもののハードの面でこういった施設整備のあり方といいますか、規模であるとか諸室の大きさであるとか、あるいは新たな諸室でこういうものがあつたほうがいいのではないかと、そういう面についての御意見をいただけたらなと思っております。

少しちょっとページを進めさせていただきまして、特に求められる機能の部分でございますが、18ページであります。新しい美術館のあり方のイメージということで5つの柱、これは先ほど基本構想の中でポイントとして上げさせていただいた5つの柱であります。こういうものを実現していきたいと思っておりますが、ただ、基本的にベーシックに求められる必要な機能としてどういうことがあるかということで、コアな機能として5つを整理しております。

それが19ページ以下でありまして、1点目が、必要な機能として、収集保管ということがございます。県立博物館もたくさんの美術作品を、特に鳥取県にゆかりの作品を中心にして収集をしておりますので、それを適切に保管して、次の世代につないでいくということがございます。その中で、基本構想の中では、この青い枠の下のところの事業想定ということで、実に簡単でございますが、本県にゆかりの美術作品の収集であるとか、それから、その保管ということをも基本に上げております。そして、その収集方針としては、その下に参考という形で書いておりますが、地方の公立美術館としては極めてベーシックな形ではありますが、ゆかりということをも基本にしながら収集を現在は進めているところ、こういう収集方針についてもどうであろうかといったところについても御意見がいただけたらなと思います。

それから、続きまして、めくっていただきまして、20ページであります。これは機能の2つ目で、展示ということになります。保管をしている作品をしっかりと調査、研究をした上で必要な展示をしていくという部分で、幾つかの展示の形を考えております。まず、1つはコレクション、収集作品を展示するというところで、常設展示の事業想定ということで、収蔵作品のジャンル別の展示、それから、2のほうでオープンスペース、そういうところも、広い空間も想定しておりますので、そういうところの展示の展開としてどんなことが考えられるだろうかということで、基本構想の中でも、そこにあるように幾つか他の美術館の例とかも挙げながら、そういう想定を考えております。それから、その下のほう、企画の展示の関係で、幾つか例を挙げております。当然でございますが、国内外の著名な

美術家による作品の展覧会等の充実であるとか、それから、ゆかりの作家の展覧会の充実、それから、従来余り行ってないタイプの展覧会ということで、本県、漫画作家の出身者が多いということで、まんが王国といったことをうたったりもしておりますので、そういったようなものを中心にしたサブカルチャーに関する展覧会であるとか、例えばそういったようなことを、正直これまでは余り取り組んできておりませんでしたので、そういうことを中心にして、さまざまな切り口での展覧会が開催できないかといったことを考えております。そういうところに対して、こんなことも考えられるよといった形での御意見がいただけたらなと思います。

それから、3つ目で、調査研究ということがございます。本館の学芸員がさまざまな形で調査研究をしております。その収集資料の活用であるとか、あるいは、今、データベース化を進めておりますが、まだまだ不十分な部分もございますので、そういうところの充実であるとか、それから、先ほど申し上げました美術ラーニングセンターということで、特に学校教育を中心にして、美術教育の部分で何か先進的な取り組みといった形のことできないかなということを事業の想定という形で上げております。

それから、続きまして、22ページであります。教育普及というところがございます。これも先ほどの学校教育の部分と重なる部分もあつたりもしますが、そこに4つほど項目を上げております。そういう取り組みをする中で、具体的な事業想定として、美術館に来ていただいて、さまざまな形のワークショップといったものの展開を充実していきたい、特に子供向けといったところのプログラムを充実していきたいと考えております。それから、下のほうで、教育普及でも館外への事業想定ということで、アウトリーチでの展開ということで、美術館の作品を持ち出しての移動の美術館であるとか、それから、アウトリーチの活動ということで、さまざまの社会教育活動等への支援ということも含めての取り組み、そして、県内の他の美術館との連携といった、そういうところも含めて展開ができないのかなといったことを想定として掲げております。

それから、23ページであります。これが鳥取というところの、地方の特に特性としてこれからしっかり考えていかなきゃいけないかなと思っておるのですが、地域、そして学校、県民との連携・協働というところでもあります。この鳥取県の中部、倉吉というところに立地はするのですが、全県的に便益を享受していただくというためでも、さまざまな地域との連携ということを考えていきたいと思っております。まず、事業想定として、この枠の下で考えておりますのは、当然に県民の創作活動の発表の場として積極的に活用

していただく、それから、県内にさまざまな作家の方々も入ってきておられますので、そういうところの活動の場として、アーティスト・イン・レジデンスの場として活用していただく、あるいはボランティア自身に活動していただいて、さまざまに取り組みを進めていただく、それから、美術館が美術館単体ではなくて、さまざまな周辺施設と連携もしながらいろんなイベントがしていけるといった、そういう展開も必要だろうと考えております。そして、その下で、学校との連携ということで、先ほど申し上げました美術のラーニングセンター、それから、6で他の施設との総合的な連携ということで、ごらんもいただきました、隣には倉吉未来中心というコンベンション、そして集客施設、それから周辺には白壁土蔵群といった観光集客施設もございますので、そういったところの連携ということもあわせて考えていきたいかなと考えております。

それから、先ほど冒頭の説明の中で、さまざまな規模、諸室のことも申し上げました。こういうことをやるためにはこういう規模のさまざまな、例えば展示室であるとか、収蔵庫ということをしっかり配慮していく必要があるよといった観点からも御意見をあわせていただけたらと考えているところであります。

これらについて、それぞれの委員の皆様から、この辺のところをもう少ししっかりとかいた形で御意見をいただけるとありがたいかなと思います。

説明は以上でございます。

○林田座長 ありがとうございます。

大変意欲的に多くの新しい取り組みも上げていただいておりますので、大変ありがたいなと思いますが、実際に取り組むとなると、なかなかいろいろ容易でないところもあるのかなと思います。委員の皆さんの御経験からもいろんなアドバイスがいただければありがたいと思いますし、ぜひこういうことは重点を置くべきところではないかというようなことをお感じになっている方もあるのではないかと思います。できるだけ皆様方それぞれお考えを何か伺いたいと思っておりますので、何か御自由に御発言をいただければ。

では、高増委員、お願いします。

○高増委員 すごくいろんなことが網羅されていて、私もぼつぼつ考えていたことがもう既にアイデアとして入っているのかなと思ったのですけれども、建築の立場からとして、まず、美術館としての建物自体が、美術的な価値ではないですけれども、その建物を見に行きたいとして、県外ならずとも、海外からも建物を見たいと言って来てくださるような、そういった美術館になればいいなということはずっと前から思っておりました。

そのためにはどうすればいいのか。国内でも、今回委員で来られている吉村さんが担当された金沢21世紀美術館なんかでしたら、ものすごく来館者数も集めていって、すごく海外からも多分人が来ているのではないのかなと思うのですけれども、まずは設計者をどういう形で決めるのかというところがすごく重要なのかなと思っていて、もしくは誰が設計するのか、その辺がすごく重要なのかなと思っています。恐らく入札等で決めるということはないと思うのですけれども、少なくともプロポーザルコンペのような形で、案なのか、その人の考え方、その人の資質を問うような形で決めていただくのか、もしくはもう本当に活躍されている世界的な建築家の方をお願いするのか、そういった形で、建物自体がすごく価値のあるものとなるような設計を望んでいます。

一方で、倉吉という鳥取県の中部、真ん中に位置するので、県内どこからでも距離的には中間点にあって、県民が行きやすいのかなとは思っているのですけれども、今年ですか、県立博物館でされた館外での展示が米子であったのですが、すごく魅力的な作品だったということもあって、私は楽しく見せていただいたのですけれども、そういった形で、県立美術館での展示だけにやっぴりとどまらずに、館外での展示ということも、館外の他の施設との連携ということも言われていましたけれども、それに限らずに、いろんな場所での、県内、魅力的な場所がいろいろありますので、そういった場所を使った展示ということもして、人を集めていただけたらと思います。

それともう1点、目玉として美術ラーニングセンターということが今回上げられているのですけれども、その辺は、私もこれまでの美術館で余りそういったことを特徴として上げているところをそんなに聞いていないので、鳥取県立美術館の特徴として大きく上げてもいいのかなとちょっと思いました。

あと最後に、ちょっとPFIの方式で建築なり運営をやっていこうということが言われているのですけれども、私もPFIの方式でやることで、どれだけの財政を抑えられるという話もありますけれども、どの程度のことできて、財政以外のことで逆にどういった問題点が起こるのかということがちょっとわかり切っていないところもあって、経済原理ばかりに頼ってしまって、美術というのは経済だけのことでもないもので、なかなか自由な展示ができなくなるとか、そういうことに陥らないのか、建物自身が何か価値がなかなか高められないようなことにならないか、ちょっと懸念をしているところですので、もう少しそのPFI方式については慎重に考えていただけたらと思っています。すみません、長くなりました。

○林田座長 いえいえ、ありがとうございます。

米子の展示というのはどこで開かれたのですか。

○高増委員 米子の町中、商店街の裏手のようなところで、空き家を使って、西野達さんというアーティストの方による作品が3つほど展示されたのですが、1つは、何か空き地に生えている木を削って仏像みたいなものをつくられたり、商店街にある照明と室内の電気照明とを入れかえる交換プロジェクトと言われるものですか、あと、空き家の小さいトイレを抜けると豪華なトイレがあらわれるみたいな、ちょっと意外性のある展示で、大変おもしろく見せていただきました。

○林田座長 ありがとうございます。

別に時間はそんなに制約はないと思いますので、よろしくお願いします。

いかがでしょうか、ほかの方でございませんでしょうか。

よろしいですか、お願いします。

○稲庭委員 3点、気がついたこととお話しさせていただきます。

まず、障がいのある方も含めてさまざまな方が、全ての方がアクセスしやすいような美術館になるというのを目指すという点で、昨年度、障害者差別解消法というのが施行されて、どこの美術館でもこれからそうしたことへの合理的配慮というのが義務化されて、やっていかなければならないというところだと思います。私が所属する東京都美術館のほうでも、かなりそのことがこの4月からは話題になっていまして、どういうふうに東京都美術館で進めるか、もしくは、さらに上野公園に集まっている美術館、博物館でどのように進めていくかということが話題になっています。そうしたときに、美術館などの文化施設が持つ、例えば絵の高さですとか、そういうときに、通常の手椅子でなく、展示を見るために見やすい手椅子なんかも開発されているみたいで、そうしたことの横のネットワークでつながって、共有して、合理的配慮というのがスムーズに、美術館同士で協力し合っていくことというのもこれからできていくのではないかなと、この話を見て思いました。

あとは、このことをやっていくときに、アクセシビリティを良くしていくには、ハード面もそうなのですが、そうした建物のハード面、それからどんなツールを使っていくか、例えば何か拡大する表示をするものがあったり、使いやすい手椅子であったり、ベビーカーの貸し出しであったり、あとは、誰でもトイレのような、そういう場所であったりというものもあると思いますが、結局そういうハードが本当に生きるかは、そこに人を介するコミュニケーションがあるかにすごくよっているのだということが、ここ数年東京都美術館

でいろんなトライアルをしてきた中で感じていることです。ですので、そこで職員と職員でない、県民の方も含めてかもしれませんが、どういった人のサポートとか共助というか、お互いに助け合うようなシステムというのをつくっていくかということも、人がどういふふうにコミュニケーションをとっていくかということをあわせて考えていかなければいけないのではないかなと思いました。

それから、2点目が、教育普及ですとかラーニングセンターのところで話しされている美術館の教育的な機能ということですが、東京都美術館が2012年にリニューアルするときにも同じような議論が東京都の中でなされまして、有識者会議の中で、これから21世紀の美術館を考えたときに、美術と教育ということよりももう少し広げて、福祉的な視点だとか、人々が集ってそこでコミュニケーションが広がっていくというようなイメージのほうが、やはり21世紀の美術館としてはふさわしいのではないかということで、美術とか教育普及というよりもアートを介したコミュニケーションを広げていくのだということで、アートコミュニケーション事業というものが始まりました。今、アートコミュニケーション係というものがあまして、その中でさまざまな活動をしているのですが、アートコミュニケーションというふうにする中で、ちょっと視野が広まって、県民というか利用者側の受け取り方が、いわゆる学校の美術みたいな枠組みからは解放されるということと、それからラーニングという、すごく生涯教育というような、学びということが、学びということは大切ですが、コミュニケーションということで、さらにもうちょっと広げた中に学びということを入れていくことで、関心を持つ人が広がるという点はあるかなと思いました。ですので、この美術ラーニングセンターという名称についても、もうちょっと広がりのある、コミュニケーションといったような名前がついてもいいのかなと思いました。

それからもう1点は、そうしたものを運営する専門職についてですが、今ここに書かれていることをこぼさずに実施しようとする、恐らく教育普及的な、アートコミュニケーション的なことを担う専門性のある人が最低10人ぐらいいないといけないのではないかなと読んでいて思いました。そうしたときに、何に絞っていくのかというのを考えるのがとても重要なと思います。移動美術館ですとか、アウトリーチしていくことというのも大切だと思うのですが、それはそれでかなりの人員を必要としますし、それから、そのワークショップを数々やっていくということも、ワークショップは通常15人とか、多くても30人とか、それぐらいを対象にしていくので、人数としてはそんなに対象にできな

いですし、数をすごく打っていても、それを直接的に享受できる人というのはすごく限られてしまうわけですね。ですので、美術館の展覧会や美術館のハード自体が人々により使われるようになるためには、どの機能を優先させたほうがいいのかということをよく考えて事業を決めていかないと、例えば人数が10人いればいいのですが、なかなかそうはいかないと思うので、絞っていくというところはとても重要なことだと思います。以上です。

○林田座長 ありがとうございます。

確かにそのところは大事なことだと思いますね。

○池本委員 回ってきましたか。(笑声)

○林田座長 よろしいですか。

○池本委員 回ってきたので、仕方なしにしゃべらなければいけないのですが、私、こういう会にあまり慣れていないのですね、出たこともあまりありませんし、今年し73になるまで、なるべくこういうところに出ないようにと思ってきたのですが、なぜかここにおります。

お話を聞いていて、素直に感じたことは、専門家の方がそれぞれ専門的な立場でディテールを今しゃべっておられると思うのですね、建築の方は建築、例えば東京美術館、東京何美術館。

○稲庭委員 東京都美術館。

○池本委員 美術館の方は、ちゃんとそれなりの専門的な。僕はそれ以前に、鳥取県立美術館というものをもっと大きな枠で、例えばどういう美術館、どういう性格の美術館にするのかというものを先に決めないと、そこから細かい話に入っていくのならいいですが、例えば座長が今、県のほうの教育委員会のほうからいろいろ考えておられますと言われたのですが、僕は、今ずっと館長とかいろいろお話を聞いていたのですが、何にも考えてないな、この人たちはというのが、僕の気持ちなのですね。

それは、結局、今までどっか、誰かがやった、過去の美術館がやってきたことや継承してきたことを、ここにそれだけただ網羅しているというだけなのですね。ここに網羅しているということは、これを踏まえるということは当たり前だと思うのです、私は。今までずっとしゃべってきていただいたことは何か、障がい者のためだとか、郷土のあれだとか、こういうものをやるのだとか、もうそれは当たり前のことであって、それを踏まえた上で鳥取県立美術館というものが7年後にできるわけですよ、7年ですよ、7年後にできる。という、この7年後にできて、そこから美術館を運営していくというときに、時代

がどう変わっているだろうか、どれだけ時代が進んでいるだろうかということなのです。

僕は、今から10年前に、自分がスマホの奴隷になるということは全く意識していませんでしたよ。ましてや、スマホなんか使うか、写真家がデジタルなんか使えるかと、冗談じゃねえと、写真はフィルムなんだと、こういうふうに出てきたのですね。ところが、今やデジタルを使って、スマホの奴隷になっている自分を発見するわけです。

そうしたときに、10年先の鳥取県立美術館ということを考えてときに、果たして、ここに今書いてあったいろんなことを、またやるのかということ。つまり、過去に生きた人が過去につくったことの美術館をそのままここに持ってきているわけですね、きょう。2017年にここに持ってきている、この運営。ここから、今決めていることは、7年後に出発することなのです、そこを考えているのだろうか。

僕なんかは、これをずっと今まで読まれるのを聞いていて思うことは、今まで読まれたことを全部やらない、そういう美術館にしたらどうだろう。建物、入り口のない建物をつくったらどうだろうと、どうして入るのだ、それは努力して入れる人が入って見れるという美術館にしたらどうだとか、例えば、収蔵品なんかもどっかにしまっとけというの。前田寛治や辻晋堂で、そんなものを並べて、人がぞろぞろ見に来るか、見に来ないって。そんなものは倉吉博物館から、これ、鳥取県立博物館にもある程度収蔵するのでしょうか、展示場所をつくるのでしょうか。僕は十分そこで間に合う。ましてや鳥取藩お抱え絵師、いろんなそういう人たちは鳥取のお城の中にある県立博物館に展示すればいいのだと。

そうすると、僕なんか考えるのは、展示品のない美術館なんかつくったらどうだろうと、何で見るの、大きなモニター画面で美術品を見せたらどうだと。全部そうしろと言うともう大反対がありますから、何ぼかの部屋はモニターだけ、そこには世界中の美術品がパソコン入力すれば、その畳1畳、2畳でもいいのですが、大きな画面に全部出てくる。彫刻なんかは、今、スリー何とかという立体的に像が出てくるやつがあるでしょう、あれでもう何たら銅像、ロダンだろうと何でも出てくると。図録なんかつくらないと。ボタンを押して、お金を払えば、全部図録が印刷されて出てくる、欲しいものは。学芸員の人の解説も、欲しいものは全部出てくる。モニターで見せる。

でも、今聞くと、そんなことができるのかと。けども、僕は10年後の美術館のあり方といって、鳥取県立美術館が10年後に出発するとしたら、僕はそれもありだと思いますよ。10年後にそういう美術館ができて、それから20年運営するということを考えてください。私は生きていませんが。時代が大きく変わっている、それから、子供たちが物

を見て感動するものが変わっている、どういうものを、今、NHKや何かでも8Kだとか何Kだとかいって、いろんなものを実験しているではないですか、モナリザと画面とどっちが本物かわからないというぐらいのものができているわけですから。

僕が提案したいのは、今、教育委員会が全部ここに網羅されました、こういうことがしたい、ああいうことがしたい、子供たちの教育だとか収蔵品の展示をやって、新しい人のあれだとか、郷土ゆかりの人の、郷土ゆかりの人の何とかっていうのはもうやめませんか、そういう狭い範囲は。そうではなくて、そういうものを全部没にして、全く白紙から新しい鳥取県立美術館というものを考える。そうしたときに、突拍子のない美術館構想が出てくる。そういう大まかな美術館構想ができた段階で、今言われたように、建築としては、ではどういう建築をするのかと、今、障害のある人たちにアートを見せるためには、ではどうしたらいいのかというのは、この大枠の鳥取県立美術館というものを、どういうユニークで、あるいは少々の反対があっても思い切って、鳥取県ってすごいのをつくったねというような美術館構想があって、そこから考えませんか。私は、こういう会にも出たことがありませんし、野人ですから、考えていることが突拍子もないのですが、私の提案と仕事はこれだろうと思っているのですね。

座長、大変申しわけありません。突拍子のないことを申しまして。

○林田座長 いえいえ、ありがとうございます。

大変刺激的な御意見をいただいて、ありがたかったですけれども、基本的には基本構想でかなり、今否定されたような内容をかなり書いてしまいましたから、それも一応はよしとして、次へ進んでいるところがあります。教育委員会とか事務局サイドは、それをベースにして今の提案的な、説明的なことを考えてくださっているのだと思います。

しかし、今のような御意見は教育委員会としてどう受けとめられるか、そこら辺、教育委員会にお手並みを。

○池本委員 怒らないようにして。(笑声)

○林田座長 確かに大事な視点だと思います。将来をどう見越すかというのをよく考えておく必要があると思いますし、確かにおっしゃったように、世界の美術品をデジタルで見せるなんていうのもグーグルが相当にやり始めて、多くの世界の美術館が協力して、映像はもう使っていていいというようなことにしているケースもかなり出てきておりますから、もちろんそういうことはよく考えなきゃいけないことだと思いますし、子供たちに何を見せるかということももちろん大事なことです。基本的な投げかけで、事務局は

大変な面もあるかもしれませんが、大変大事なポイントを言っていたと思いますので、よろしくお願いします。

○加藤委員 順番が回ってきたようでございますので。私は鳥取県美術家協会という団体をやっております、その代表をしておるわけでございますが、今まで不自由な点がたくさんありました。それは主に広さの問題が基本だろうと思っております。事前にこの資料をいただいて、きょうの説明を聞いておったら、私たちの団体が事前に話し合った内容がほとんどこれに網羅されておって、このままでできるのだったら、僕らの今まで感じていたことは全部クリアできるなという感じです。

それ以外に考えられるのは、まず、この美術館に人が集まる方法をぜひとも講じてほしいと思います。これは、今のコンビニ美術館とかいうことで言われる人もおられるのですが、誰でも気安く入れて、そこで出会って、触れ合って、いろんな時間、非日常の時間をそこで過ごせるような設営をできればいいなと思っております。

それから、基本的にはまずコンセプトをしっかりしていかなとけないのではないかなと思っております。ですから、一番初め、どういう形の美術館をつくるべきかということをもまず考えていって、そこには将来の子供たちが、この美術館に触れて、自分たちは育ったのだということを言われるような美術館にしたいと願っております。

専門的なことはまだあんまり感じておりませんが、ただ、今までのことで、ちょっとその延長で考えてみました。以上です。

○林田座長 ありがとうございます。

ちょっと幾つか、今までのところで質問的なこともあったように思うのですが、どうしましょうか。一応皆さんの御意見を伺って、例えば建物のあり方だとか、PFIのあり方だとか、ラーニングセンターのこともありますが、池本委員のおっしゃったことは基本的なことですが、どうしましょうか。

○田中理事監兼博物館長 このアドバイザー委員会、私たち、まずは目的としては、こうやってそれぞれの立場で、御意見をいただいて、それを我々がどう咀嚼して次の形にしていくかということがあって、例えばその御意見に対して、今ここで、ではこうしようと思っておりますとかという、すぐそういうことではないと思っておりますので、それは2回目以降、少し形にしていく中でお答えをしていくという形にしたいと思っております。

きょうは、本当にそれぞれこういう構想なり、それから計画の中でこんなようなところで意見をいただきたいということで、もう闊達に意見をいただいて、そこを踏まえて我々

がまず咀嚼をさせてもらいたいという意味で、今日はそういう意味で、こうしようと思っていますというお答えはちょっとせずに、ひとまずずっと聞かせていただくということに徹したいと思いますが。

○林田座長 わかりました。では、そういうことで。

はい。

○中島教育委員会委員長 逆にどっかのタイミングで、こちらのほうからも、もうちょっとそれについてお聞きしたいというようなことを聞かせていただくのも、そういう時間もちょっと持っていただけるとありがたいかなと思います。

○林田座長 わかりました。以上のような運営をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

では、五島委員、お願いできますか。

○五島委員 鳥取大学の五島と申します。美術のほうの専門というわけではなくて、アートマネジメントを大学で教えてはいるのですけれども、どちらかというところと演劇とか劇場と地域の関係みたいなことをテーマにして、授業をやったり研究をしたりしているという立場なのですが、私も3つほど、この案はどうでしょうかということがありますが、池本さんの意見に刺激されて、やや、ここに書いていないことを2つほどちょっと言ってみようかなと思うことがあります。

それは、1つは、小学校3年生、4年生を1回ずつ連れていくという話があるのですが、そんなちまちましたことでいいんですかみたいな気持ちがあります。というのも、今、鳥取大学の地域文化学科の学生で、アートマネジメント論という授業をとっている学生に、毎年、「美術館に行ったことがありますか、あるいはホールに行ったことがありますか」という質問をするのですが、ホールは行ったことがあるけれども、美術館に行ったことがないという子が圧倒的に多いのです、大学生ですよ。鳥取県立博物館は大学生以下無料ですけれども、それでも行ってないくらいに行っていません。美術館に行くというのは一種の習慣や経験ではないかなと思うのです。子供のころに行ったことがある、親に連れていってもらったことがある、どんな場所かわかっている、行っても受け入れてもらえる、そこで何かしら感動するかもしれないし、おもしろい体験をするかもしれないし、おいしいものを食べたかもしれないし、何かしらそういう経験とか習慣があって行っているということになるのではないかと。そうすると、ここで、せっかく真ん中につくるのに、たった1回、小学校の6年間で1回しか行かない、何かそれは真ん中につくる意味あるんです

かという気がしているのですね。なので、鳥取県内の小学校、中学校の生徒は毎年必ず行くぐらいのことをすべきではないのでしょうか、せっかく真ん中につくったのですからというのが、まず。

そして、それは恐らく全国でやっていないと思います。ちょっとわかりませんが、だとして、これは一つの売りに確実になるのではないかと考えているわけです。もちろん何を見せているかというのはあるのですが、そこは学芸員の専門の方にお任せするとして、鳥取県の小学生、中学生は毎年美術館に行っている。

ラーニングセンターが美術教育をやっている先生方と連携するという話もありましたけれども、今、学校現場はやはり芸術に関する教育の時間数とか、あるいは教員数自体が減っているということがありますよね。その中で、むしろ学校に出かけていってとか、学校の先生に負担を増やすよりも、せっかく美術館で展覧会しているのですから、そこにごっそり連れてくるほうがお互いにとっては非常にやりやすいのではないかとこのうふうにも思ったりします。ということが1つです。

あと、これ絶対に、これはどうかと言われそうですけれども、無料化というのはどうですかね、入館料を取らない。例えば資料の中に、全体の開館後の事業費の中に占める入館料の割合が計算すると7%ぐらい、2,800万ぐらいが入館料収入だったと思うのですが、それは全体の事業の中の7%ぐらいと。20万人がやってきて2,800万だとすれば、一人が140円ぐらい負担しているということになるかなと思うのですが、1年間、県民が140円ぐらいを、おさい銭ぐらいの感じですよ、それを出しているというふうになれば、その分はもう県費で負担してと、ちょっと怒られるかもしれませんが、いっそ無料にして、どうせ大学生を無料にしても来ないくらいなわけですから、無料にしても、来る人は来るし、来ない人は来ない、むしろ無料にして、どれだけやってくるかみたいなことを考えてもいいのではないかと。そもそも博物館法でも有料にするにはたしか理由が必要だったと思うのですが、鳥取県の美術館はもう最初から無料ですよ、そこでこんなおもしろいことをやっていますというのが一つの売りになるのではないかとこのうふう、2つちょっと池本さんから刺激されて考えたことです。

あと、ややディテールに入る話ですけれども、連携ということで思っていたのは、これはちょっとディテールなのですけれども、倉吉にも「無心」という障がい者の方たちの芸術活動を展示する小さな施設ができていますけれども、鳥取県自体が、とりアートではなくて、あいサポートでした、何か障がい者の芸術活動を推進するというのを一つミッシ

ョンとして進めておられると思うのですけれども、障がい者の方たちによる美術作品を公募して、美術館で展覧して、そこに白壁土蔵群のお店の方たちがやってきて、その展覧会の作品の中から気に入ったものを持ち帰って白壁土蔵群の中で展示すると。障がい者の方たちの作品は、ある意味、いろんな知識とかがなくても、感性的におもしろいとか好きだとかというのが割と言いやすいということもありますし、そういったものを商店街のお店の中に、商店主の方に気に入ったものを持ち帰っていただいて、美術館では展覧会を見に来る障がい者の方や関係者の方がいるし、商店の方が来られると。実際に展示するのは町なかに展示すると。そうすると、美術館と町なかとの連携みたいなことが具体的にできるのではないかと。これは、実際には、奈良のたんぽぽの家という、障がい者施設でありエイブル・アートを推進している団体が、奈良町という商店街エリアと実際にやっている取り組みで、実際の収蔵作品を町なかに出すのは難しいのではないかとと思うのですが、例えば、そういったことをすれば、美術への関心、あるいは町への関心、美術館への関心、その両方が相乗効果で連携が可能ではないかな。ちょっとこれは細かい話ですけれども。

ついでに、さらに細かい話で、レンタサイクルをやったらいいのではないかなとか、あと、劇場とホールの連携ということでは、北九州芸術劇場というところが同じビルの中に北九州市立美術館の分館というのを持っていて、北九州市立美術館が持っている作品を、毎年1個の作品をテーマに北九州市の劇作家の方が作品を書いて、それをもとに演劇作品を美術作品の前で上演するというのを、この五、六年やっています。これは美術領域とパフォーマンスアーツの領域をつないでいくようなイベントにもなり得る、相互の敷居を低くしていくというようなことも可能かなと思っていて、ちょっとディテールではあるのですが、そういったことが可能かなと。

とりあえず思いついたのは以上です。

○林田座長 ありがとうございます。

よろしいですか、塚田委員、では、お願いします。

○塚田委員 塚田でございます。世田谷美術館というところで、今は展覧会をつくる仕事をしていますが、それ以前は、もともとの専門は教育だったものですから、稲庭さんと同じような仕事もやっており、なおかつ、今もそのワークショップだ何だということもやりながら展覧会をつくって、それから、館内の展覧会で使わないエントランスのホールのところとかで演劇やらダンスやらのイベントを仕掛けるということもやっている、何でも屋さんだというふうに御理解いただければと思いますが、私は、去年でしたか、県民の皆さ

んと美術館をどうしたらいいか考えるというフォーラムに呼んでいただいて、お話を少しさせていただいたのですが、そのときにも既に、新しい美術館をどうしたらいいかという、こういう基本構想みたいなもの、さらにもっと大もとになるようなものがたしか配付されて、それを読ませていただいております。それを読んだときに、まさに今、池本さんもおっしゃったことですが、うん、総花というようなのが正直なところ思っていて、でも、いろんなことを言われながら、新しいものをつくる時はまずは総花を書くしかないのだろうなと思って、大変だなと思っていた記憶があります。

今回、資料が新しくこのような形でできてきて、読ませていただいて、いろいろやりますというのは基本、同じだなとは思ったのですが、目玉ということで、美術ラーニングセンターというのが赤字で書いてあるという、これはすごいけれども、これは一体何なのだろう、よくわからないということで、今日は何の会かなと思って来たという感じでした。

それで、要するに総花的に今まで、普通、美術館というのは、こういうこともやって、こういうこともやって、こういうことをやれると理想だというのを書く必要がある、それで書いておられるけれども、それだけではということで、きっと人を育てるところがやっぱり大事だということで、こういうことを書かれているのだろうなということは理解したのですが、改めてこの冊子、全体を読んで思ったことは、別に何をやってもいいわけです。総花的にやりたければやっても、もちろん全然それは構わないと思うのですが、来館者、来るお客さんのことをどういうイメージで捉えておられるのかなという部分で、これは基本的に、文化の消費者ということでお客さんを捉えているなというのが私は一番気になった。要するに、「何かおいしいものを食べさせてくれるの」という人たちであると。お客さんはそういう人たちであると、どうもそういうイメージがどこか根っこにあって、これを書かれているような気がしたのがちょっと気になったのです。要するに、何が言いたいかと申しますと、そういうふうに捉えちゃうと、お客さんもそういうふうに振る舞うものだと思うのですね。「余計なことを考えずに、おいしいものをちゃんと出しますから味わってください」というふうに扱われると、「わかった、おいしいものを食べに行きます」と言って、「おいしくないです」と言う人になっちゃうと思うのですが。

私たち普通に考えて、それなりにいろいろ人生経験を重ねた人がいろんな来館者でいるので、皆さんそれぞれに知恵もあるし知識もあるわけですよ。美術に関して専門ではない人は世の中の99%ですが、でも、美的なものについて考えが全くないとか、美しい、美しくないとかという判断が全くない人というのはほぼいないわけで、恐らく美術館で何

か教育活動をするときには、来るお客さんはみんな既に何か持っているのだという前提で、むしろ、その人たちか美をどう捉えているかとか、あるいは地元作家について、美術館は大して実は知識を持っていないと思ったほうがいいのかもありませんね。埋もれている郷土作家のことを、実は地元の人のほうがよく知っているということはざらにある話ですので、むしろそっちのほうに知識も知恵もあるというふうを考えて、つまり、何かプログラムを提供するのではなくて、何かプロジェクトをやるので、皆さん、知恵を下さいと、手伝ってくださいというふうなスタンスで活動を組み立てるほうがいいのかないかなというのが私の素朴な感想です。これは、あらゆる項目についてそれが言えるかなというふうに思います。

地元作家の、ただ展示したって、それは人は来ません。でも、うちのじいさんちに掛け軸があった気がするみたいな、あの人は誰だみたいな、それをちょっと調べようという話になれば、ちょっとじいさんちに行ってこようかっていうふうになって、自前で調査活動が始まるという可能性もありますね。あるいは、障がいを持った方に来やすいように工夫するというのも、これはゼロからいきなりは始められないので、本当にそういうことを考えるのであれば、見えない人が絵を見たいと思うものですかという素朴なあたりから始めて、要するに実際に見えない方を、もうこの美術館が始まる7年前に、今の段階から何プロジェクトチームをつくって、そして、建物ができてなくてもできる活動はいっぱいあるわけです。とある収蔵品について、例えば音声ガイドを充実させるとか、いろいろプランがありましたが、そういう音声ガイドを見えない人と一緒につくってみるとか、そういう試みはまだ日本の美術館、どこもやっていないはずですが、海外では事例がありますが。ちなみに目の見えない方と一緒に音声ガイドをつくると、見える人にとっても格段にわかりやすい、非常にいいものができるという話を聞いていますけれども、そんなわけで、とにかくユーザーの側に既に宝があるという視点でもうちょっと書き直すだけでも、何ですかね、やや21世紀な感じがしてくるのではないかなというのがざっくりとした私の印象でございました。以上です。

○林田座長 ありがとうございます。

では、最後になりますが、吉村さん、お願いします。

○吉村委員 吉村です。僕は建築設計という立場で今回関わらせていただいているのですが、金沢21世紀美術館の立ち上げというか、設計過程も全部見てきた経験からいろいろお役に立てることがあればと思って、すごくいい機会をいただいたと思っています。

金沢が成功した理由というのは幾つかあると思うのですが、僕は一番思っているのは、あれは建築だけの力だけではないのですね。建物としての魅力というのは絶対に必要なのですが、それを引き出したのは、その当時、学芸課長で入られていた長谷川祐子さんという方であったり、あとは当然、市役所の方も建設事務局としてすごく関わっていらっしやったので、そういういろいろな立場の方が専門性をすごく発揮して、それをうまくまとめられたというのが成功につながっています。

長谷川さんがいらっしやったのがとても早い時期で、基本設計のもう頭からいらっしやっているのですね。そこが多分、すごくよかったことなのですね。普通、学芸員さんというのは、多分、公共の建築美術館だともっと遅いタイミングでいらっしやることになると思うのですが、実際入って利用される方と、どんな美術館をつくりたい、どんなふうに使いたいということを具体的に話しながらデザインの方向性を詰めていけたというのが一番のよい点だったと思っています。その中で、なるべく自然光で展示したいとか、あとは、展示室がたくさん分かれているのですが、あのあたりのアイデアも長谷川さんがこういう展示室が欲しいというような話からきていまして、それをSANA Aが建築的にどう成立させるかというところで、廊下を間に挟むことでルートを自由に選択できるとか、いろいろそういうコラボレーションの結果だったのかなと思っています。

なので、まずは、僕としては、やっぱりすごく体制づくりが重要だと思っていて、今の基本計画の段階というのが一番重要だとは思っているのですが、その先ですね、基本設計とかに進むに当たって、しっかりした、いいものができるためのプロセスをしっかりとつくってあげる。それはもう今しかできないことなのですが、そこを間違いなくやれば成功に近づくのかなとは思っています。

あとは、金沢の美術館は、僕自身は建築的にはそんなに特殊なものではないと思っていますが、ある意味、平屋で展示室がずらずらと並んでいて、それがガラスで丸く区切られているというだけのものなのですね、簡単に言ってしまうと。それが、ある意味シンプルで特徴的ではあるのですが、そんなに特殊性を持ったものではない。例えば、資料の中にビルバオの話がありました、グッケンハイムですね。フランク・O・ゲーリーという建築家の設計ですが、そのビルバオについては、まちおこしという最初に明確な目的があってゲーリーを選んでいるのです。なので、その場合は、ゲーリーは彫刻的な建築を設計する方というのがもうわかっているのですが、それはもうそういう目的でゲーリーを選んでいると。やっぱり美術館がどういう方向を目指すかで建築家も選ばれるべきだ

し、多分、金沢で僕がよかったと思うのは、すごくニュートラルな建築だという、いかようにも使えるという自由さを持っているのが多分すごくいいところだと思っています。

あんまり特徴のない美術館という話をしましたが、大きいコンセプトだけプロポーザルのときからあったのですが、当初は現代美術館と言っていましたが、現代美術館という機能と、あと芸術交流館という機能、2つの機能をあわせ持った建物というのだけが決まっていた。そこから先は、一応枠組みはできていたのですけれども、もっと具体的な話というのは、プロポーザルでSANA Aが選定されてから、実際の学芸員の方とかと細かい、どういう部屋がどのくらい必要ということは詰めていったのですね。なので、最初にそれを全部決めると多分難しいと思うので、その過程を共有できるような建設プロセスをつくるということも重要なのかなと思っています。

あとは、大きいコンセプトです。何が来てもぶれないようなコンセプトを立てられるかというところで、きょうの資料の中からそれが拾い出せるかどうかというのはちょっとあるのですけれども、さっきの稲庭さんの話を聞いていて、福祉とかコミュニケーションという話はすごくおもしろいなというふうには感じました。倉吉というか、鳥取県という中にも何か生かしていけそうな気はします。というのも、何か倉吉は人口比率に対して病院がすごく多いみたいな話も聞いたことがあって、人口が少ないからというものもあるのかもしれないですが、鳥取県はそういう意味で考えると、福祉がすごく充実している県だと言えるかもしれないですね。そういうことも念頭に入れつつ、そういうコミュニケーションというのはすごくおもしろい切り口だなと思って、何か入れていけるといいかなという気もしました。

あとは、ちょっとごめんなさい、いろいろあるのですが。

美術館、金沢でいいところで、託児所が入っているのですね。キッズスタジオという、キッズルームというのもあるのですが、子供を預けられる施設も実は入っていて、意外とそういうほうが重要だったりするのです。特に若い世代というか、小さい子供を連れてどこかへ行きたい人はいっぱいいるのですが、子供と一緒にいける場所でないと行けないのです、当たり前ですが。なので、例えば子供がワークショップ、展覧会にあわせたワークショップをやっているところに参加している間に親は展覧会へ回れるとか、本当に小さかったら預けて回れるとか、子供と一緒にいけるというのはやっぱりすごくキーワードなのかなと思います。

あとは、ボランティアスタッフというか、友の会の存在は絶対的に多分必要なのだろう

などと思います。僕は専門外なのでちょっとあれですが、金沢の例を見ていても、やっぱりボランティアスタッフがいないと成立しないぐらいの感じになっているので、そういう意味でも、今、この段階からどう機運を上げていくか、どうかかわってもらえるプログラムをつくるか、そういうところはやっぱり今からやらないとだめなところかなというふうに思っています。

ごめんなさい、長くなって申しわけないです。あと、もう1個ぐらいかな。

アーティスト・イン・レジデンスの話も出ていたと思うのですが、多分、資料を見ると、21世紀美術館の場合はプロジェクト工房のことなんか書いているのではないかと思うのですが、プロジェクト工房というのは、丸いこの円から切り離された別の、敷地内ですが、ちょっと離れた場所にあって、それはなぜかという、セキュリティから切り離された場所でない作家は24時間いられないという理由で本体とは離しているのですが、ただ、町のことを考えると、周辺との関係とかも考えて、例えば、白壁土蔵群のほうに何か空き家とかいっぱいありそうな気もするので、そういうところをそういうレジデンスの施設にするとか、何かいろいろ町とのかかわり方というのもいろいろ考えられるような気もするので、今、何を残すかというところは大事なところですが、当然、どう具体的に町とかかわっていくかというのは早目に考えていったほうがいいかなという気がします。済みません、長くなりましたが。

○林田座長 いろいろありがとうございました。まさにそういうことを伺いたかったわけで、ありがとうございました。

○吉村委員 ごめんなさい、1個だけ。

○林田座長 どうぞ。

○吉村委員 PFIの話が最初、高増先生からも出たのですが、今、僕が言ったようなことを実現させるためには、やっぱりPFIって結構足かせになるような気はしています、正直ですね。設計の自由度が多分すごく下がる。あと、運営の自由度も下がってしまうような気もする。正直、PFI、そんなにすごく詳しいわけではないのですが、SANAは全国公募のプロポーザルで選ばれました。今回もプロポーザルにすれば絶対、案はたくさん集まると思うのですよね。その中からどれを選択するか、そこはもうすごく重要なところですが、でも僕は、できれば、やっぱりプロポーザルでいろんな建築家の案から選ぶというのが一番可能性を残しているのではないかなと思っています。どうしてもPFIというのだったら、建築家とセットにして、建築の提案も一緒にさせるぐらいでない

と、一般的なPFIだけだと月並みなものしか多分できないと思いますし、お金をかける意味がないと言ったらちょっと言い過ぎかもしれないですが、使ったお金の分はやっぱりいいものにしたいので、多分、21世紀美術館も100何億とかですが、近いぐらいの予算なので、やり方によってはやっぱりやれると思うのですね。なので、そこを。ちょっとPFIについては、やっぱり慎重になったほうがいいかなという気はしています。

○林田座長 ありがとうございます。

欠席された水沢委員からのコメントがペーパーで配られていますが、これを簡単に事務局から説明してもらえますか。

○漆原博物館美術館整備準備室長 水沢委員のほうからは、今回どうしても欠席指せていただきたいが今回の検討に当たってということでコメントをいただきました。黒字の部分になりますけれども、倉吉が「砂丘社」の拠点であったこと、砂丘社というのはこの下のほうに、県立博物館で記載させていただいておりますけれども、そのこと、それから、県立博物館の近代美術のコレクションが相乗して、さらに魅力を増すことを意識されること、そうした検討がなされることを期待しているということで、そのときには河本は不可欠であるということで思っておるということでございます。

ここはちょっとメールのやりとりだったもので、申しわけございません。こういうコメントをいただいたということでございます。

○林田座長 ありがとうございます。

一応、ひととおり皆様方の御意見伺いましたが、今日は時間的には4時ぐらいまでいいですか。

○事務局 はい。

○林田座長 そうですか。

それでは、今、ひととおり順番に伺ったのですけれども、事務局としてというか、最後に吉村委員からかなり施設のことについてのお話も出ましたし、さっき疑問が出たPFIのことについても、御経験から御説明もいただいたのですけれども、何か特に、施設だけでなくでもいいのですが、こういう点はぜひ考えてほしいというようなことでもございましたらお願いしたいですし、今、言い残したことが何かございましたら、あと20分余りありますので、再度、御意見がございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○高増委員 ちょっといいですか。

○林田座長 どうぞ。

○高増委員 吉村委員さんも言われたのですけれども、この設計者の方に入っていたくのに、できるだけやはり早い段階で計画に入っていていただき、あと、学芸員の方や館長さんなども、もし早く決めていただければ、早く決まった段階で一緒に話ができるようになればいいなというふうに思っています。

○林田座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○吉村委員 ちょっと一つだけ言い忘れてまして。

あと、基本的に建物できて、実際運営していくのですが、やっぱりそこが一番重要なところなので、運営のスタッフというか、キュレーターさんですね、やっぱりそこでちゃんとした人を何とか連れてこないと難しい。どんないい建物でも、多分使い方で全然だめなものになるので、きょうここにいらっしゃっている稲庭さんとか塚田さんみたいな人を多分引っ張ってこないと、みたいな人ですよ、みたいな人を連れてこないと、その辺は多分、すごく実感されていると思うのですが、誰がどういうふうに動かすかというのが、これがない限りは、どんないい建物つくってもやっぱりちょっと難しいので、その辺を早くやっぱり動いたほうがいいかなという気はします。

○林田座長 どうぞ。

○池本委員 文句ばかり言ってすみません。

先ほどから建物の話がかかなり出てきています。それで、建物は物すごく重要だと思えます。もうこれは、私も建築は大好きですから、建物は重要です。一番大事なことは、未来中心を壊して新たに美術館をつくるのが一番、未来中心がこの美術館の建物を邪魔するのではないかというのが私の率直な意見なのですね、できないのですが。内心はそう思っておられると思うのですよね。

だけど、一番の議論は、先ほどから言っていますように、この鳥取県立美術館をどういう目的で、あるいは、どういう時代背景で、どういう将来ビジョンを持った性格の美術館をつくるかということを決めないと。それが決まれば、ひとりでの建築も決まってくるのですよ、どういう建物をつくるか、あるいはどういう施設をつくるか。だから、まず、その大もとのそこを決めるということをしませんかという。それをまず決めてなくて、建物はどうだ、これはどうだ、コミュニケーションはどうだ、学校教育はどうだ、例えば土蔵群とのあれはどうだとか、土蔵群とシャットアウトしてもいいわけですから、もう。

県立美術館は土蔵群と一切接触しないとかね、それは構わないのですから、そんなのでも。それは、どういう性格の、どういう目的を持った、つまり、今から10年後にできるのですからね、美術館が。7年後ですが、そのくらいにできるでしょう。そういう日本の時代背景、あるいは、今のネット社会というものがどれだけ進んでいくのか。子供たちは何をもちて感動するのか。そういうことも踏まえてないとだめですからね。

僕なんかは、もう金も無いのにいろんな収蔵するだとか、郷土の作家を収蔵するだとか、もうやめたほうがいいと思います、そんなの。物すごく金がある県ならいいですよ。本物を必ず持ってこなきゃいけないわけではないのですから。だから、そういう美術館の性格というもの、どういう美術館をつくるのだということを決めて、ではそこから、それにはこういう建築がいいね、どういう運営方法がいいねということが決まってくるのではないかと思うのですが、座長、すみません、何か。

○林田座長 いえいえ。

○中島教育委員会委員長 では、ちょっとよろしいですか。

○林田座長 どうぞ。

○中島教育委員会委員長 今回の御指摘の点は、教育委員会でも結構話をしているところです。基本構想検討委員会のほうでは、網羅的に本当に多岐にわたってしっかりと議論をしていただいて、それ自体は、御批判もあるけれども、基本構想においては、やはりああはああだったのだろうなというふうに私は思っています。

それで、今これから基本計画に進むという段階で、例えばキーワードのようなものをどうつくっていかうとか、あるいは、ここでこういう物語が生まれたらいいよねとか、そういうことを何らか考えていく必要があるのだろうなと思っているのです。例えば、私なんか私案としてはあるのです。皆さんも私案としてはきっとお持ちだと思っております。こういうキーワードってありだよねとかというのはお持ちだと思っておりますが、はたと悩むのが、でも、それをどうやってつくっていったらいいのだろうと、どうすり合わせていったらいいのだろうと。例えば、私にも私案を言えと言ったら言いますけれども、私の私案でいいのかという話になるわけで。

そうすると、では、どうしていかうかなというのをちょっと悩んでいて、それで、実は館長のほうにも調べていただいて、ほかの美術館で建築の基本設計のキーワードになったようなものというのが幾つか挙がっています。例えば、大阪市新美術館においては『アーバン・パッサージュ』、京都市美術館新館においては『地下空間の大胆な活用』、金沢

21世紀美術館では『まちの開かれた公園のような美術館』、大分県立美術館『街に開かれた縁側としての美術館』、何か似ていますね、これ。ちょっと似ていますね。福岡市美術館『つなぐ、ひろがる美術館をめざして』というような感じのものがキーワードになっているのですが、この機会なのでちょっとお伺いしたいと思うのが、今まさに吉村さんがいらっしゃるので、そもそも、『まちの開かれた公園のような美術館』ということだったのですか、キーワードは。

○吉村委員 実は、その当時の金沢市長が山出保さんという方がいらっしゃって、5期20年、金沢のまちを復活させたというか、やっぱり金沢も結構落ち込んでいたのですが、山出さんはもう金沢市役所のたたき上げの人で、財政のことも間にやっていたのでお金の動かし方も全部わかっている、そういう市長さんだったのですが。金沢のことをすごく愛していて、ひがし茶屋街を整備したり、旧町名復活とか、いろんなことをされている。

その背景としては、敷地が金沢大学附属小・中学校があった場所で、大学が金沢城のところにあったのですが、郊外に移転したので、小・中学校も移転して空き地になって。金沢は学都と呼ばれるぐらい学生が多い町だったのですが、とにかく町中から学生がどんどん減って行って、すごく閑散とした状態になってきたという、そういう危機の状態があったのですね。そこに町ににぎわいを取り戻したいとおっしゃったのが山出さんなのですね。あとは、かっぱう着でも来れるようなとか、近江町市場で買い物をしてきて、その買い物袋を持ってきてもいいじゃないかと、そういう、すごく敷居の低い美術館をつくりたいとおっしゃったのは山出さんなのですね。そういう話も受けつつ、公園のようなというか、誰でも入れるようになって、それは敷居の低いという話ですが。それと関連して、この360度正面のような丸い形というのを提案しているわけですね。まちのど真ん中にあるというのがあるのですが。なので、山出さんの話の流れがあってこそその提案でした、公園のような美術館というところですね。

○中島教育委員会委員長 ごめんなさい、そうすると、この提案は誰からの提案だったのですか。

○吉村委員 公園のような提案というのは、SANA Aがプロポーザルのときにしている提案ですね。

○中島教育委員会委員長 建築家サイドが出された提案なのですか、これは。

○吉村委員 その言葉はそうです。

○中島教育委員会委員長 ああ、なるほど。

○吉村委員 SANA Aのプロポーザルの要旨の中にそういうキーワードがあったということですね。公園のようなというのはそういうことです。

○林田座長 ただ、言葉として出てきたのはそうでしょうけれども、今おっしゃったように、市長の発想ないしは、美術館をそこにつくろうという発想は、そういう人がいろいろ寄ってくれるようなものにしたという構想は行政のほうが発信しているのですね。

○吉村委員 そうですね、しっかりと発信している。

○林田座長 それを言葉として受けて、建物としては、では、こういう形にしていこうというふうにしたのが。

○吉村委員 そうです。

○林田座長 だから、もとはやっぱり。

○吉村委員 行政のしっかり発信があったからという。

○林田座長 そうだと思いますね。あちらの場合はそうだというようなところですね。

○吉村委員 はい、そうです。

○林田座長 今のお話も伺っていて、私もここの視察でいろいろ見せていただきました。私も新美術館で本当に人のにぎわうところをつくろうというので、巨額の投資をして、国立の、この時代に財政不如意な時代にあんなものをつくってもらって、それは、よほど人がにぎわうところにし、かつ、みんながこんなものができてよかったねと言ってもらえるようにしたいというのが私の館長としての考え方でしたから、そういう運営をしていったところです。これは既存の、これまでの伝統的な国立美術館からすると、相当に批判もあったのですけれども、でも、やはり新美術館はちょっと既存の国立美術館とは違うことを目指していこうということで、特に新聞社とマスメディアの皆さんと御協力して、人がたくさん集まるような展覧会をたくさんやっていったというのはそういうことでしたし、自分の意識としては、新美術館はそういうものにすべきだと思ってやっていました。

21世紀美術館の場合もそうですし、今のお話の、大分も私も行かせてもらいましたが、今の状況からすると、この時代に新しい巨額の投資をしていただくとする、やはりにぎわいの拠点になっていかなければ、なかなか投資をすることに対する説明責任というか、証明を求められることは、どうしてもそれは考えていかなければならない。また、それがやっぱり公的な立場としては必要なことではないかと私は思っているのです。だから、もちろん幅広いものがあるわけだから、役割はもちろんいろいろあるのですけれども、そのこと抜きには考えられないのではないかという気が私はしております。だから、公園のよ

うなというか、にぎわいの拠点になるような形にどうやったらやっていけるのかということとはぜひ考えてもらいたいし、そのことが建物や活動の中でもかなり重要なことではないか、また期待されていることではないかという気がしております。これは私の意見です。

○吉村委員 ちょっとだけ補足させてもらっていいですか。

あと、金沢21世紀美術館は入館者数の話がすごく話題に上がります。逆に言うと、でも、それがひとり歩きしているようなところもちよっとあって、実際、人が訪れているというのは確かにそうなのですけれども、やっぱり今、金沢は北陸新幹線開通というのもあって、観光客がすごく多い。あと、外国人の方も多いというのもあって、そういう方は来るのですが、では、そこで美術を楽しんでいるかどうかは、正直わからないところもあるのかなとは思っています。

あと、当然ですが、入館者数、数を計上する人が全員有料ゾーンに入っているわけではなくて、チケットを買っているわけではないのですね。入館者数に対して何割ぐらいとかあるのですが、多分、21世紀美術館もそんな黒字とかそういう話ではないと思うのですね、あれだけ入館者数があっても。ただ、地元の人もしっかり来てくれるので、子供連れとか。展示の中はちょっと今回入れないけれども、周りでちょっと遊んでいたりということもよく聞く話なので、あんまり作品を見ないといけないような場所ではなくて、ちょっと子供を遊ばせに行くという、そういう友達もやっぱり結構多いのですが、そのくらいの使い方ができるようなオープンさというか、そういうのはあったほうが。基本的にはやっぱり県民に愛されないと絶対だめなので、県民が、きょうは時間があるから県美に行ってみようよみたいな感じで言えるような場所になるといいかなとは思っています。

○林田座長 あんまり残り時間は少なくなってきましたが、何か、この際。

○稲庭委員 いいですか。

○林田座長 どうぞ。

○稲庭委員 先ほど、やはりにぎわいというのは重要だというお話があったのですが、そのにぎわいと、先ほど塚田さんが言っていた、利用者を消費者として見るのではなくて、ともに美術館という場をつくっていく協働的な人々だという捉え方をするというのはつなげて考えなくてはいけないなと私は思っていて、にぎわいが消費的なにぎわいだけではなく、そういう部分もあるとは思いますが、本質的な関わりっていうのが生まれてくるような、本質的なコミュニケーションが生まれてくるようなにぎわいというのをつくっていかなくちゃいけないと思うのですね。

先ほどラーニングセンターっていう話で、ラーニングという言葉をどういうふうにかえるかという点をお話ししたのですが、世界的なミュージアムの流れの中でも、80年代ぐらいからエデュケーションみたいなことが美術館で重要だと言われ、90年代ぐらいからラーニング、やっぱり主体的な学びということが重要だというふうに少しまた拡大して考えられ、それから、2000年代以降っていうのは、ラーニングは大事だけれども、それは前提としてエンゲージメントだみたいなものに動いていって、かかわり、エンゲージメントということとコミュニケーション、本質的な人々の関わりでにぎわいが生まれていく構造をどうつくるかというのが非常に世界的なミュージアムの潮流としても注目されている、そういう社会的な機能が美術館にあるべきだというふうに考えられるようになっていると思うのですね。

ですので、先ほど無料化というのもお話に出ましたけれども、全部が無料化するのは難しければ、無料の日をやはりたくさんつくる。ファミリーデーみたいな日をつくって、その日は無料になるとか、何かいろんな人がウエルカムされている。例えば、東京都美術館の場合、障害のある方のための特別鑑賞会という、休館日にオープンして、その日に障害者手帳をお持ちの方に来ていただく日をつくっているのですね。でも、もともと障害者手帳をお持ちの方は無料ですけれども、それでも、その日を開けるとその日にいらっしゃるのですね。だから、ほかの日も無料ですよと言っても、やっぱりその日に、ウエルカムされている日に来たいという声があって、自分が美術館に来てほしいと思われている対象であるというのを美術館側が発信していかないと、自分が対象者だというふうにみんな思ってくれないので、やっぱりそれをアピールするためにも、何かそういう対象別に無料の日があったり、本当に自分がかかわれる場所なのだということを理解してもらうような仕組みというのをつくっていかないとかならないと思います。

それをやるには、先ほど言っていた、友の会みたいな話もありましたが、今までの友の会ですとか、美術館に附属するボランティアみたいな考えではなくて、さっき塚田さんがお話しされたように、ともに、一緒に何か美術館という場を社会的に機能させていく仲間としてのチームみたいなものをプロジェクトでつくって、活動していくような準備ができたらすごくいいのではないかなと思います。

○林田座長 いかがでしょうか、ほかには。何かこの際言っておきたいことがございましたら、ぜひお願いしたいと思いますが。

どうぞ。

○中島教育委員会委員長 キーワードというか、キーコンセプトというか、それはすごく大事だなと思っていて、今、お話を伺って、なるほどなと思ったのは、率直に言って私、例えば、まちの開かれた公園のような美術館って随分緩いなと思うのですよね。正直言って、随分緩いなと思うのです。にぎわいが大事なこともわかるけれども、それが、さっきいみじくも塚田さんが問題提起された、文化の消費者としてのという観客像に単純に収れんしていくということであれば、ただ、人が来ればいいのかというふうに、極端なことを言えば、なってしまうのではないかと。そのことに対して、今、稲庭さんがおっしゃった、エンゲージメントということはどうやって核にしていけるかということが本質的な意味での美術館の存在意義、もちろんにぎわいだけでも、B級グルメのにぎわいとは違うのだということはどうつくっていくかということ、非常に核になるアイデアになるのかなということをおもいました。このところはちょっとこれから皆さんにまたアイデアを頂戴しながら、どういう形でもって、単純に消費的なのということではない美術館との関わりというのをつくっていけるのかということについては、全般的な検討が必要なのかなというふうに感じました。

それから、1点ちょっと教えていただけたらなと思うのですが、ちょっと建築のことが話題になっていたのであれなのですが、いろいろな意味で開かれた美術館ということを目指していく、プロセスも含めて公開していくということを考えると、建築のコンペとかプロポーザルとかのあり方というのが、どういうことがいいのかというのもすごく重要なポイントではないかなと思うのです。そこら辺、例えば古い話だと、ポンピドゥー・センターにおいてレンゾ・ピアノがとか、何とかロジャースがみたいな話もあるかと思うのですが、そういう若いクリエイティブな発想というのが建築のデザインに反映されるようなことは何か、もちろん、すぐれたキーコンセプトがあってということが前提になると思うのですが、今の潮流の中で、どういうアイデアの募集の仕方がいいのかということについて教えていただけたらなと思ったのですが。

○高増委員 そんなにたくさん事例を知っているわけではないですが、一つは、審査委員長は誰がするかということは大きいのかなとちょっとおもいました。こういう建築家に評価されると若手の応募する建築家も箔がつくではないですが、そういった意味で、誰が審査委員長を務めるかということですか、それ以外でいうと、やっぱりコンペ自体も開かれたあり方だったり、指名で、条件があって、応募できる条件、実際に美術館を建設したことがあるかという、ハードルが高くなると応募できる人が減ってくるの

で、そういった意味では、ある程度、誰でもって言ったらいけません、どんな若手でも応募できるような形にすると、かなりいろんなアイデアが集まって、おもしろい案がすぐえるようになるのではないかなとちょっと思います。

皆さんも良かったら意見をお願いします。

○吉村委員 ちょっといいですか。

○林田座長 吉村さん、どうぞ、おっしゃってください。

○吉村委員 ちょっと枠組みの話だけ言うと、今の話はすごく重要で、あと、もう一つ、型式でいうとコンペティションとプロポーザルはちょっと違って、一般的にはコンペというのは案を選ぶのです。なので、要項がもうばちっと決まっています、それに対してどういう案をあなたはつくりますかという、その案自体の評価をする。プロポーザルは、もう少し緩い枠組みが決まっている中で、設計者の考えを示すのです。一般的には、そこに図面を描いてはいけないとか書かれているのですが、でも、ダイアグラムのものと考えていることは表現する。なので、プロポーザルの場合は、金沢はプロポーザルですが、設計者をまず選定して、そこからともに練り上げるというか、そういうプロセスがとれるのがプロポーザルだというふうに僕は認識しています。なので、やっぱり方向性も慎重に決めなきゃいけないので、個人的にはプロポーザルでいったほうがいいのかと思うています。

あと、条件を緩くするというのはやっぱりすごく重要で、そのあたりは多分、審査委員長になられた方が、結構やっぱりそういうことを言われる方も多いので、そうすると幅広いアイデアが集まるということでもいいのかなと思います。

○林田座長 ありがとうございます。

時間も予定した時間がほぼ来つつありますが、事務局から、何かまとめ方とかについて、ちょっと御説明いただけますか。

○田中理事監兼博物館長 ありがとうございました。

さまざまな意見をいただきまして、先ほども我々のほうで少しそしゃくをというふうに申し上げましたが、なかなかこの委員会を開く会もどれだけとれるかということもございます。

実は、私ども今回、この基本計画を策定する、あるいは、PFIはあくまでも導入可能性があるかどうかを調査するということ、これをあわせてやることにしております、その関係につきまして、今日もちょっと参っておりますが、PwCアドバイザリー合同会

社というところに業務を支援していただく委託もしております。

それで、委員の皆様にもまた改めて、きょうの話、実はいろいろ少し我々が咀嚼する上で、特に稲庭さんとか塚田さんの御意見、もう少し深掘りしてお伺いをしたい。あるいは池本委員の意見も、具体的にはもう少しどうということかというようなこともお聞きしたいとかいろいろございますので、また個別に委員に少し接触をさせていただくということも含めて、御了解いただきながら作業を進めてまいりたいというふうに思いますので、御了解いただきますように、よろしく願いいたしたいと思います。

○林田座長 そのようなお考えのようですので、またいろんな御協力をお願いしなきゃいけないかと思いますが、何か今のことについて、御質問なり御意見ございますか。よろしいでしょうか。

(4) その他

○林田座長 では、そのほかに何か、事務局からございますか。

○田中理事監兼博物館長 あと1点だけ。これは、この委員会のほうには基本的には、直接的には関係ないのですが、この基本構想を策定して、こういう委員会を設置する、あるいは検討するという、予算を県議会で認めていただいたときに、少し附帯意見ということで幾つか条件といいますか、それを踏まえるようにという意見がついております。資料にお付けしておりますけれども、そうやって、鳥取藩ゆかりの作品を今の博物館に少し残すようにとかいったようなことが幾つかあったりもしまして、その対応についても我々、博物館のほうに別途、博物館協議会という附属機関を設けておりますので、そちらのほうを中心に議論をしてみたいと思います。その考え方もちょっと資料のほうに簡単に書いております。またそちらの方はごらんをいただいて、また協議会の状況も次回、報告もさせてもらいながら進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○林田座長 ありがとうございます。

以上で、今日予定しました議事は終わりましたので、以上で本日の委員会を終了したいと思います。

3 閉会

○石原係長 林田座長様、ありがとうございます。

それでは、閉会に当たりまして、山本教育長から御挨拶を申し上げます。

閉会挨拶

○山本教育長 本日は、本当にお忙しい中、委員の皆様方には活発なアドバイスをいただきましたことを心より感謝を申し上げたいと思います。

刺激的なアドバイスも含めて、さまざまな御示唆に富んだアドバイスをたくさんいただきました。大体、こういう会に私が参加して聞くときは、聞いた御意見をどうやって反映させていくかでいつも頭を悩ませながら聞いておりますが、このたびは本当に新しい美術館をつくっていくということで、実はわくわくしております、私自身は。その基本構想は一応まとまったのですけれども、さらにそれをより高めていくといいですか、そうした意味で、このアドバイザリーの委員会を開かせていただいておりますが、今日頂いた意見、本当にわくわくしながらみんな聞かせていただきました。どれほどこれが基本計画の中に盛り込めていけるか、まさに我々の力が問われているところだと思いますが、承った意見を咀嚼しながらということになるかと思いますが、本当に生かして、いい美術館をつくっていきなという、この決意を表明させていただきまして、お礼の挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○田中理事監兼博物館長 ありがとうございました。

○石原係長 それでは、これをもちまして、第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会をお開きとさせていただきます。

委員の皆様、現地視察から長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

また、傍聴にお越しの皆様、本日はお集まりいただきましてありがとうございました。何かまた御質問、御意見などがありましたら、事務局の県立博物館のほうへお願いしたいと思います。

本日は、皆様、どうもありがとうございました。

○田中理事監兼博物館長 ありがとうございました。

○林田座長 どうもありがとうございました。